

交通安全だより

No.81 令和7年9月

【発行者】上市区域交通安全協会

TEL 472-0885

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保



秋の全国交通安全運動

9月30日火は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動期間】令和7年9月21日金～9月30日火



とやまるくん

【スローガン】 ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

このチラシは、皆様の協力金で作成しております。

重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ① 全ての年齢層で、白っぽい明るい色の服装で反射材とLEDライトを有効活用
車両からの視認性があがります。反射材にLEDライトをプラスしましょう。
- ② 歩行者も交通ルールをしっかり守って安全確保
 - ・ 右側通行 ・ 信号機の信号に従い、安全確認を徹底する
 - ・ ハンドサインで横断する意思を明確に ・ 走行車両の直前直後横断をしない
 - ・ 歩きスマホ等をしないで周囲の状況に注意する など
- ③ 家庭においても交通安全教育の推進
こどもの交通事故の特徴として飛び出しによる事故が多いことがあります。
外出前の声かけや交通安全について話し合う時間をつくりましょう。

重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ① ながらスマホや飲酒運転の根絶
運転中のスマートフォン等の通話や画面の注視は、画面に意識が集中してしまい、危険の察知が遅れる、ブレーキを踏むまでの時間が長くなるなど大変危険です。
また、飲酒時は、安全運転に必要な情報処理能力や注意力、判断力が低下している状態になり、飲酒運転は、交通事故に結びつく危険性を高めます。
あらかじめお酒を飲まないハンドルキーパーを決めたり、飲酒の場には車で行かない等、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という気持ちを強く持ちましょう。
- ② 夕暮れ時以降の交通事故防止
日の入り後1時間における横断中の死亡事故が多いことが挙げられます。
夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、夜間の対向車や先行者がいない状況では、こまめな切り替えによるハイビームの活用で、歩行者や危険の早期発見に努めましょう。
- ③ 横断歩道は、歩行者優先
歩行者優先は、マナーではなく、道路交通法で定められたルールです。
交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを大切に。

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ① 自転車等利用時の安全確保
自転車利用者は、ヘルメット着用が努力義務となっています。交通事故発生時の被害軽減のため、全ての年齢層において着用しましょう。
夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。また、自転車や身体に反射材用品を活用することで、まわりからの視認性UPにも努めましょう。
定期的な点検整備を行い、事故被害者の救済に備え損害賠償責任保険の加入も大切です。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和8年4月1日～ 自転車の交通違反に対し、

交通反則通告制度が適用されます！

(「青切符」による取締り)

取締り対象年齢：16歳以上

反則金制度対象違反：113種類

信号無視

一時不停止

ながら
スマホ

周囲の音が
聞こえない

など